



中小企業 ニューマーケット 開拓支援事業

新製品開発と市場開拓をお手伝いします

他には負けない

技 術

自社オリジナルの

商 品

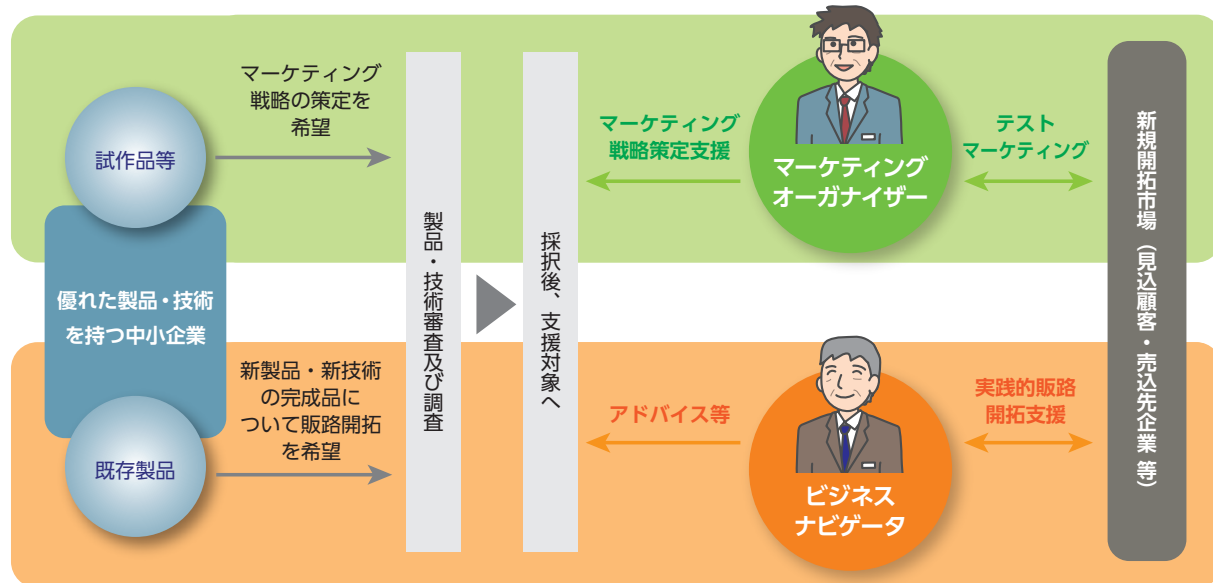
新しい市場を

開 拓



豊富な業務経験と幅広い分野の知識で 貴社の製品開発と営業をサポートします！

〈ニューマーケット開拓支援事業のしくみ〉



※平成 28 年度より、世界発信プロジェクト『マーケットサポート』事業と連携して販路拡大の支援を行います。
ニューマーケット開拓支援事業と同様にビジネスナビゲータが、2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催を景気とした中長期のビジネスチャンスに向けて、中小企業が開発した「新製品・新技術・新サービス」の商談のサポートを行います。

詳細は、こちらをご参照ください。 <https://www.sekai2020.jp>

どんな事業？

- ・優れた開発製品または技術に関わるテストマーケティングを含めたマーケティング戦略策定支援
- ・優れた開発製品または技術に関わる具体的な取引マッチング支援
- ・売れる製品・技術にするため改良のアドバイスや販売計画の策定等を行います。

ビジネスナビゲータとは……

豊富な営業経験や製品開発の経験を有する大手商社やメーカー等の OB 人材を委嘱し、蓄積されたノウハウや企業ネットワークを活用して実践的な販路開拓支援を行います。

マーケティングオーガナイザーとは……

事業戦略策定等の経験を有する民間OB人材を委嘱し、支援企業と一緒に「マーケティング戦略」を策定します。テストマーケティングにより、市場の評価を反映させた改良・開発をアドバイスいたします。

ビジネスナビゲータ・マーケティングオーガナイザー出身企業

DIC
GE 横河メディカルシステム
JVC ケンウッド
LIXIL
NEC
NEC エレクトロニクス
NEC 情報システムズ
アドバンテスト
オリンパス
コーセー
コニカミノルタ
三共製薬
ジャステック
ソニー

ソニーイーエムシーエス
トーマン
トーヨーカネット
日東電工
パナソニック
リョーサン
旭化成テクノプラス
旭化成建材
旭硝子
伊藤忠商事
丸紅エレクトロニクス
共立メンテナンス
兼松
古河産業

三井物産
三菱事務機械
三菱重工業
三菱商事
三菱電機
住友スリーエム
住友商事
大成建設
東急ハンズ
東芝
東芝 IT コントロールシステム
東芝 IT サービス
凸版印刷
日産化学工業

日本テキサス・インスツルメンツ
日本紙通商
日本電産サンキョー
日本電産ニッシン
日立アプライアンス
日立アロカメディカル
日立製作所
富士フィルム
富士通
富士電機
本田技研研究所
本田技研工業

(五十音順)

支援対象企業

① 東京都内に主たる事業所を有すること

- 法人の場合：本社または営業所が都内住所で登記されていること
- 個人の場合：東京都内の税務署へ開業届出書を提出している個人事業者であること
- 組合の場合：中小企業等協同組合法第3条（昭和24年6月1日法律第181号）に基づく法人（事業協同組合等）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条に基づく法人（協業組合等）、または各種組合に関する法律に基づいて設立された法人格を有する組合（農業協同組合等）で、かつ構成員の半数以上が東京都内に主たる事務所を有する登記された組合

② 中小企業基本法で定める中小企業であること

- 製造業その他：資本金3億円以下 又は従業員の数が300人以下
- 卸売業：資本金1億円以下 又は従業員の数が100人以下
- 小売業：資本金5千万円以下 又は従業員の数が50人以下
- サービス業：資本金5千万円以下 又は従業員の数が100人以下

③ みなし大企業ではないこと

みなし大企業とは…

- ・ 大企業（中小企業以外の者）が単独で発行株式総数または出資総額の2分の1以上を所有または出資している企業
- ・ 大企業（中小企業以外の者）が複数で発行株式総数または出資総額の3分の2以上を所有または出資している企業
- ・ 役員総数の2分の1以上を大企業（中小企業以外の者）の役員または社員が兼務している企業
- ・ 大企業（中小企業以外の者）が実質的に経営に参画している

④ 生産体制が整っていること

⑤ ビジネスナビゲータ等と共に活動するための営業体制が整っていること

⑥ 総代理店契約がなされていないこと

支援対象製品・技術

① 以下の3項目のいずれかに該当する製品・技術であること

- 東京都や公社が技術支援等を行った高い技術力を有する製品・技術
- 推薦機関が高い技術力を有すると評価し推薦する製品・技術
- 本事業で設置する審査会において高い評価を受けた製品・技術

② 自社開発製品もしくは共同開発製品であること

※ 他社技術を応用した製品や他社特許を活用し自社で開発した製品も自社開発とします。

③ 食料品は東京都地域特産品認証食品対象食品及び食品技術センター推薦食品又は理事長が特別に認めたものであること

④ 医薬品及び③以外の口に入れるもの、肌に塗るものでないこと

⑤ a. 試作品等

自社開発の製品・サービスであること
テストマーケティングにかかる費用が発生した場合その負担ができること

b. 既存製品

製品は完成（すぐに販売できる状態）していること

注意事項

① 支援期間について

支援期間は支援開始決定の日から 24 か月です。

② 費用について

支援に関しては紹介料・情報提供料はかかりません。但し、試作品等のテストマーケティングを行う際、協力企業との間に設置費用等が発生することがあります。

既存品に関しては、上記 1 の支援対象期間内に新規の取引成約で消費税等を含む金額が 10 万円以上の案件を 1 件として合計で 10 件に達した時はその時点で支援終了となります。引き続き支援期間内で支援継続を希望する場合は別途契約の上、受益者負担*が発生します。

※受益者負担について

- ・ 1 件当たり成約金額の 5 % (10 万円を上限)。
- ・ 対象は成約金額が 10 万円以上のものを対象とします。
- ・ 同時に 2 製品の支援を受けていてもカウントは製品ごとになります。
- ・ 上記契約前に行った活動により成約した場合は対象外です。

③ ビジネスナビゲータによる支援活動について

本事業は支援企業の自立が目的であり、販売代行を行うものではありません。

金額や取引条件は支援企業と売込先企業で直接交渉するものであり、ビジネスナビゲータ等（オーガナイザーも含む。以下同じ。）が代理交渉するものではありません。試作品等のテストマーケティングを行う際の費用負担も同様です。

④ 各種報告・届け出の義務

- ビジネスナビゲータ等の紹介により取引が成立した場合は、公社指定様式による取引成立報告書を提出していただきます。
- 所在地等の変更、支援中止等を希望する場合は公社指定様式による届け出書を提出していただきます。
- 各種媒体、名刺等に支援対象製品であることを明記する場合は、公社指定様式の名称使用承諾申請書を提出していただきます。
- なお名称使用の許可期限は上記 1 の支援期間内とします。

⑤ 情報管理

本事業で知り得た情報は、公社およびビジネスナビゲータ等とともに守秘義務を厳守し、当事業に限り利用させていただきます。但し、当事業を含む公社事業の利用実態調査、マスコミ等への事業 PR、各種展示会等への推薦、東京都への事業報告の際にはご協力をお願いします。

⑥ 支援中止について

以下の場合、支援を中止します。

- 都内に登記のある事務所が存在しなくなった、総代理店が設置されたなど申請要件に合致しなくなった場合
- 支援製品に関する特許等の知財に関する紛争等が生じる恐れがある、または現に発生した場合
- 破産等事業の継続が困難な場合
- その他公社の各種規程を遵守しない等、公社が支援継続が困難と判断した場合

⑦ 公社ネットクラブ会員の登録について

支援商品・技術として採択されますと、公社ネットクラブ会員に登録され、公社 HP からも「ニューマーケット対象商品」として支援カタログの抜粋情報が掲載されます。

また、会員になることで、公社広報誌・メルマガ等により公社事業を含めたタイムリーな情報提供が受けられるとともに自社企業情報を公社 HP から発信することにより自社 PR が可能になります。

支援します！公社は企業のパートナー
公益財団法人 東京都中小企業振興公社
Tokyo Metropolitan Small and Medium Enterprise Support Center

サイトマップ サイト内検索 Google カスタム検索 検索 文字サイズ 小 標準 大

公社事業案内 公社概要 事務所一覧 ENGLISH ネットクラブ会員 になりませんか？

Quick 検索 企業情報 専門家情報 東京デザイナー情報 企業商品情報 受発注情報 インキュベーションオフィス情報

トップ

【多摩支社】クラウドファンディング活用セミナー（無料） ネットクラブ会員 ログイン

企業商品情報検索

条件入力

キーワード

区分

☐ いきいき製品・技術情報 ☒ ニューマーケット対象商品 ☐ イチオシ商品情報 ☐ ビジネスサポート掲載商品

検索 戻る

更新日: 2016.01.15
企業商品情報詳細

超発色・超微細表示・両面染色技術応用製品

※超発色・超微細表示のフルカラー表現を合成繊維の機能性を損なわずに実現します。更に両面染色で効果倍増。
・サラックリーン(眼鏡や液晶画面クリーナー)→マイクロファイバー素材で汚れや指紋等も綺麗に拭き取ります。更に両面では表・裏別々の絵柄や広告宣伝が可能です。
・Tシャツ →表・裏の両面染色では、2ウェイの着用在が楽めします。更に機能素材(吸汗速乾などの)の特性は阻害しません。

商品写真

この企業に問い合わせる 企業情報詳細

区分	ニューマーケット対象商品
商品分野	生活文化関連
商品・技術の説明	・デジタルデータのみで染色するので、専用の版を必要としないので多品種小ロット対応・短納期さらにコスト削減が可能です。 ・オリジナル・カラープロファイルの独自開発により画像の再現が際立って綺麗に実現できます。 ・合成繊維の機能特性を損ないません。 ・インパウンドビジネスへの対応商品としての活用も期待できます。OQOL JAPAN
利用制度名 (利用年度)	審査会承認(平成27年度)

お申込み方法

中小企業ニューマーケット開拓支援事業による支援をご希望される方は本事業で運営する審査会での承認が必要となります。申込書及び必要書類を添付して下記のお問い合わせ先までご郵送ください。申込条件や書類の記載についてご不明な点はお問い合わせください。

お申込み時に必要な書類

1. 申込書
2. 製品カタログ
3. 直近の決算書(写し可)
4. 登記簿謄本(写し可)
※個人の場合は開業届
5. 製品の実証データなど

① 販路開拓

② ニューマーケット開拓事業

③ [6] 審査会への申込方法
審査申込に必要な書類

審査申込に必要な書類

- 審査申込書
- 審査を希望する製品のカタログやパンフレット
- 直近1年分の決算書
- 法人の場合: 登記簿謄本(コピー可、取得後3か月以内のもの)
個人の場合: 開業届(写)

→ [審査申込書(食料品以外)のダウンロードはこちら] [Word: 66KB]

→ [審査申込書(食料品)のダウンロードはこちら] [Word: 87KB]

《審査申込書》ダウンロードアドレス

▶ http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/new_market/index.html

※マーケティング戦略策定支援へのお申し込みをご検討の方は、下記宛て、お電話にてお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

事業戦略部 経営戦略課 販路開拓係

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-13 住友商事神田和泉町ビル 9 階

TEL: **03-5822-7234**

E-mail: hanro@tokyo-kosha.or.jp

<http://www.tokyo-kosha.or.jp>

● JR 線・つくばエクスプレス「秋葉原駅」徒歩 10 分

● 東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」徒歩 10 分

